

## 求職者支援訓練を実施するに当たっての留意事項 改訂項目一覧

※求職者支援訓練を実施するに当たっての留意事項(本文)及び別添について今回、改訂した箇所を青字とし、時限措置の取扱いについては、黄色のマーカーで記載しています。

文書	番号	改訂箇所	頁	改訂内容
留意事項 (本文)	1	全体	-	平仄の訂正(誤字、表記ゆれ及び参照番号の訂正、文章の平易化等)
	2	受講者の出席状況の管理	26P	訓練を欠席等した受講者に対する振替対応について追記しました。令和5年4月1日以降に開講する訓練科について、仮に個別の振替対応を行った場合は出席管理の対象となります。(レポート等の代替措置は振替とみなすことはできません) 振替を行った場合については、修了要件に出席日数として算定することが可能です。 給付金と奨励金の取扱いについては、労働局へお問い合わせください。
	3	出席要件の特例	-	令和3年12月21日から令和5年3月31日までの間に開講する訓練科については、出席要件に特例措置が設けられていましたが、期限到来のため廃止されました。 詳細については、労働局へお問い合わせください。
	4	雇用保険適用就職率	57P	短期・短時間特例訓練については、令和3年2月25日から令和5年3月31日までの間に開講する訓練科は、雇用保険適用就職率に特例措置が設けられており、30%以上が基準となっていました。期限到来のため廃止されました。 これに伴い、令和5年4月1日以降に開講する訓練科については、短期・短時間特例訓練の雇用保険適用就職率は、他の実践コースと同様に35%以上が基準となります。
留意事項 (別添)	5	別添5	74P	受講者本人の疾病又は負傷以外で訓練を欠席した場合の「やむを得ない理由」として、「就業するため」という事由が認められていましたが、令和5年4月1日以降に開講する訓練科からは対象外となるため当該記述を削除しました。
	6	別添13	98-99P	従前まではオンライン訓練コースであっても、成績考査は通所により実施する必要がありましたが、令和5年4月1日以降に開講する訓練科からは通所以外の方法で成績考査を実施することができるようになりました。
	7		100-101P	混在型のオンライン訓練コースにおける受講者個人の受講形態(通所受講もしくはオンライン受講)の変更について、変更が認められる例を除いて認められませんでした。令和5年4月1日以降に開講する訓練科からは訓練実施機関と受講者との間で事前に調整を行えば自由に変更が認められることとなりました。
	8	別添14	106P	介護分野及び障害福祉分野における人材確保を支援するため、一定の要件を満たす場合に、認定職業訓練実施奨励金(職場見学等促進奨励金)の特例措置(1人につき1万円)が設けられました。(令和5年4月1日から令和6年3月31日までに開講する訓練科に限る)
	9	別添16	115-117P	令和5年4月1日から訓練受講申込みをする場合については、従来の訓練対象(就職や転職を目指して訓練を受講する方)に加えて、直ちに転職せずに働きながら訓練を受けてスキルアップに取り組もうとする方も訓練対象者となりました。

## 求職者支援訓練を実施するに当たっての留意事項 改訂項目一覧

※求職者支援訓練を実施するに当たっての留意事項(本文)及び別添について今回、改訂した箇所を青字とし、時限措置の取扱いについては、黄色のマークで記載しています。

文書	番号	改訂箇所	頁	改訂内容
様式集	10	A-20-1 出席簿(記入例)	38P	訓練を欠席等した受講者に対する振替対応時の記入例を追記しました。 仮に「11月4日の訓練を1日欠席し、本来は訓練休の11月8日に振り替えて実施した場合は、11月4日の欄は欠席の「×」を記入し、11月8日の欄に出席の「○」を記入した上で、備考欄に「11月4日の訓練を11月8日に振替」と記入してください。(実際の状況に沿って記入してください)
	11	A-32 別添 受講者出欠報告書 内訳 票(記入例)	44P	訓練を欠席等した受講者に対する振替対応時の記入例を追記しました。 仮に「11月4日の訓練を1日欠席し、訓練休の11月8日に振り替えて実施した場合は、11月4日の欄を「○」と記入し、11月8日の欄は訓練休日なので「/」としてください。(1日欠席により「×」となる11月4日は、振替の実施をもって「○」を記入する。11月8日は振替の実施日ではありますが、本来は訓練休日なので「/」を記入する) 様式A-20-1 出席簿とは記載方法が異なりますので、注意してください。
	12	B-6 職業訓練受講給付金 支給申請書	45P	「現在の就労の有無」欄から独立し、新たに「収入」欄が設けられました。 それに伴い、以降の項目の番号が1つずつ繰り下がることとなりました。
	13	実施様式3 キャリコン・就 職支援記録簿(記入例)	53P	集団形式で実施する「就職支援」については、当記録簿への記入を不要としました。
	14	B-18 感染症に感染したこと 又は医師等から自宅待 機を指示されたことにより 訓練を欠席したことの申告 書	89P	受講者氏名欄の「年齢」記入欄を削除しました。
	15	A-39 感染症に感染したこと 又は医師等から自宅待 機を指示されたことにより 訓練を欠席したことの申告 書	91P	・「診察日」及び「訓練を欠席した期間」において、「平成」を削除しました。 ・受講者氏名欄の「年齢」記入欄を削除しました。
	16	B-19 感染症の発生により 企業実習が実施されな かったことの経緯書	93P	受講者氏名欄の「年齢」記入欄を削除しました。
	17	A-30 求職者支援訓練 受 講者アンケート	97P	項目3処理欄について、eラーニングコースの場合に(3)の①から③までのうち「はい」に1以上○が付いている場合に、1点を記入する取り扱いとなったことから、その旨が追記されました。
その他	18	雇用保険関係書類	-	ホームページに掲載している様式データに、「その他」として雇用保険受給者が訓練を欠席した際の証明書を掲載しています。(令和5年3月17日以降適用の留意事項を公開した際、改訂項目に漏れていたため追記しました) 当該様式の詳細については、ハローワークへご確認ください。
	19	データ連動版	-	ホームページに掲載している「データ連動版」について、様式A-29 終了届の「訓練終了日」を入力すると様式A-34 認定職業訓練就職者名簿の「就職状況調査締切日」及び「就職状況報告締切日」が自動入力される仕様となっていますが、「就職状況調査締切日」が2月28日に当たる場合、1日誤りが生じる可能性のある数式が入力されていたため、当該欄の数式を修正しました。